

男女プラン及び DV プランにおける成果指標の状況について

I. 現男女プランの成果指標

項目 ※一部抜粋	改定時 (H29年度)	最新値	目標 (令和3年度)	評価		
(堺市に関する項目)						
★<重点>市の審議会等委員の女性比率	37.4% (平成28年4月)	39.4% (令和3年4月) ※速報値	40%以上 60%以下	上昇しているが、目標を達成するには至っていない。これは、役職者に男性が多く、あて職や関係団体への推薦依頼の結果として、男性が選任されることが多いことが理由であると考ええる。		
★<重点>市の男性職員育児休業取得率	6.1% (平成27年度)	34.6% (令和2年度)	13%	プラン策定時と比べると、大幅に上昇した。これは男性職員の意識の向上や、育児休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成が進んだことによるものと考えられる。		
市の管理職の女性比率(※教職員を除く)	12.8% (平成28年4月)	16.0% (令和3年4月)	15%	女性の積極的な登用が進んだことにより目標が達成された。		
市教職員管理職の女性比率	21.1% (平成28年5月)	32.5% (令和3年5月)	25%			
(市民意識・実態に関する項目)						
・男性の家事に関わる平均時間 ・6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間 (平日/1日あたり) (※令和2年度調査では、1日あたりの家事・育児に関わる時間を選択してもらったように質問内容を変更した。)	家事	平均 0時間46分 (平成27年11月)	※1日あたりの家事時間が「30分未満」 25.4% (令和2年7月)	2時間30分	男性が家事・育児に従事している時間は短い状況が続いている。男性は仕事に費やす時間が長いいため、家事・育児への参画が十分にできていないと考えられる。	
	育児	平均 0時間58分 (平成27年11月)	※1日あたりの育児時間が「なし」 39.4% (令和2年7月)			
「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合(「反対」「どちらかといえば反対」の計)	女性	54.8% (平成27年11月)	68.4% (令和2年7月)	女性・男性 それぞれ90%	男女ともにジェンダー平等に対する意識の進展が見られるが、目標値には達していない。20代や30代の若年層ほど割合が高い傾向があるため、中高年層において性別による役割分担意識が根強く残っていると考えられる。	
	男性	45.4% (平成27年11月)	54.7% (令和2年7月)			
男女の地位が「平等である」と考える人の割合	職場	女性	17.0% (平成27年11月)	25.6% (令和2年7月)	女性・男性 それぞれ90%	「職場」においては、男女ともに割合が上昇しているが、「家庭」においては、男女ともにほぼ横ばいである。いずれの項目も男性と比べて女性は「平等である」と考えている割合が低く、「男性が優遇されている」と考えている割合が多いため、職業生活や家庭生活での男女不平等が改善されていないと考えられる。
		男性	26.3% (平成27年11月)	32.3% (令和2年7月)		
	家庭	女性	25.7% (平成27年11月)	25.6% (令和2年7月)		
		男性	42.4% (平成27年11月)	44.1% (令和2年7月)		

…目標を達成した成果指標

Ⅱ.現 DVプランの数値目標

項目	策定時 (平成30年度)	最新値	目標 (令和4年度)	評価
夫婦間における 「何を言っても長時間無視し続ける」 「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」を暴力として認識する市民の割合	「何を言っても長時間無視し続ける」 59.7% 「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」 60.9% (平成28年11月)	「何を言っても長時間無視し続ける」 55.2% 「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」 62.9% (令和2年7月)	100%に近づける	大きな認識の向上は見られず、「何を言っても長時間無視し続ける」の項目は策定時より数値が下がっている。どのような行為が暴力にあたるかの認識が十分に浸透していない。
結婚していない交際中の男女間等で行われる暴力行為である「デートDV」という言葉を知っている市民の割合	42.2% (平成28年11月)	51.8% (令和2年7月)	100%に近づける	上昇しており、若年層への啓発活動による効果であると考えられる。
DV被害者が「どこ（だれ）にも相談しなかった」とする市民の割合	34.2% (平成28年11月)	34.5% (令和2年7月)	策定時より半減させる (17.1%)	横ばいとなっている。相談に繋がらない要因としては、自分が受けている被害がDVだという認識が薄いこと、相談を必要とする人に相談窓口の情報が届いていないこと等が考えられる。
「堺市配偶者暴力相談支援センター」の周知度	22.4% (平成28年11月)	32.4% (令和2年7月)	70%以上	上記に関連して、相談窓口の周知が十分でないと考えられるため、配偶者暴力相談支援センターの認知度も低いままであると考えられる。